

景観形成地域の 色彩ガイドライン

景観形成地域の色彩ガイドラインの考え方

2-1-1 景観形成地域について

熊本らしい個性ある豊かな景観を守り育てること、緑豊かなうるおいある快適な景観を創ること、を基本目標とした熊本県景観計画では、次のいづれかに該当する地域のうち、景観づくりの上で重要な地域を景観形成地域に指定しています。

- 1—山、高原、海、河川等の自然の風景を有する地域
- 2—歴史的遺産を有する地域
- 3—田園風景を有する地域
- 4—道路及びその周辺の地域
- 5—都市施設の集積地域
- 6—その他知事が特に必要と認める地域

2-1-2 届出が必要な行為

景観形成地域内で次のような行為を行おうとする場合は、あらかじめその場所を管轄する地域振興局への届出が必要となります。

■表 届出が必要な行為(色彩景観に関わるもの)

行為	届出の必要な規模等の範囲の概要
建築物・工作物の新築、増築、改築、移転、撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	床面積が 10 m^2 を超える建築物 高さ 1.5 m を超えるさく、塀、擁壁等 高さ 5 m を超える煙突、高架水槽、電波塔等の工作物等
屋外における自動販売装置の設置	
広告物の設置又は外観の変更	表示面積が 1 m^2 を超えるもの ただし、県屋外広告物条例に基づき許可を受けるものや、はり紙のぼり等で掲出期間が90日以内のもの等を除く

2-1-3 景観形成地域における届出と手続き 景観形成地域における上記の行為の手続きは、次のような流れで進められます。

■表 景観形成地域における届出と手続き

手続き	内容
1 行為の計画	景観形成地域において届出が必要な行為を計画します。事前に管轄の地域振興局に相談することもできます。
2 届出書類の提出	管轄の地域振興局に届出用紙を提出します。 届出用紙は、各地域振興局で配布しています。 届出の際には、適用する色彩が明確に判断できる資料を添付してください。
3 知事の指導・勧告	必要に応じ、知事は指導・勧告を行います。
4 他の法令に基づく申請等	建築確認申請など、他の法令に基づく申請を進めてください。

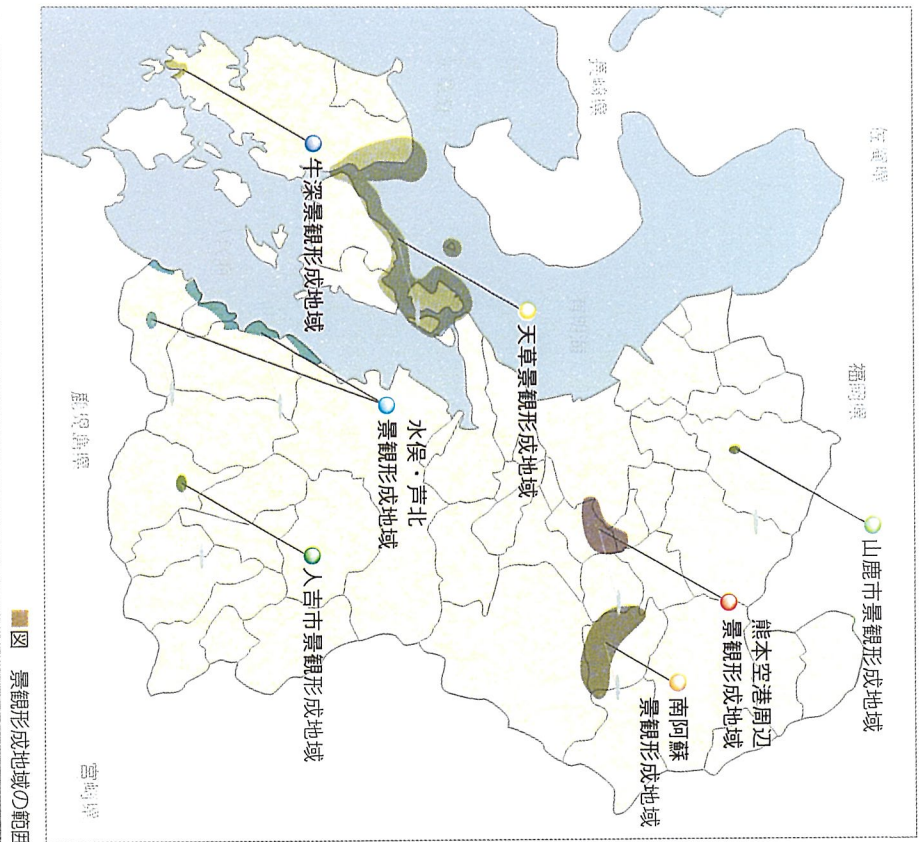


図 景観形成地域の範囲

2-1-4 景観形成地域の範囲
平成 20 年 3 月現在、景観形成地域として、次の 6 地域が指定されています。

- 1 熊本空港周辺景観形成地域(昭和63年3月31日指定)
- 2 南阿蘇景観形成地域(平成元年3月31日指定)
- 3 天草景観形成地域(平成2年9月30日指定)
- 4 人吉市景観形成地域(平成7年1月31日指定)
- 5 牛深景観形成地域(平成10年4月30日指定)
- 6 水俣・芦北景観形成地域(平成12年3月31日指定)

(参考)

山鹿市景観形成地域(平成5年7月30日指定)
(平成10年4月1日より山鹿市へ移管)

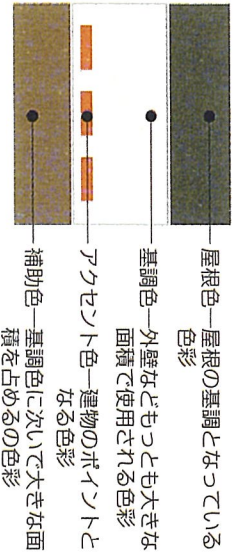


主色

建築物の色彩 まどめ方と 屋根の色彩

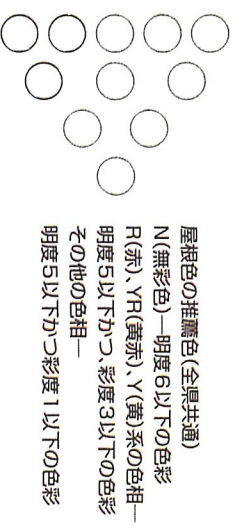
建築物や工作物などは多くの部位から構成されており、その形態や材料もさまざまです。こうした各部位の色彩をまじまじに計画していくと全体としては調和感にかけるまじりのない配色になりがちです。まずはじめに建築物の色彩の構成を基調色・屋根色・補助色・アクセント色などとして大まかに捉え、建物全体のイメージを固めたうえで個々の部位の色彩を考えていくことが必要です。

この色彩ガイドラインでは、建物の部位を下図のように大きくわけて、お薦めの色彩・配色を提案しています。基調色は、建物の外壁に占める割合が最も大きい色彩で、建築物にふさわしい穏やかなトーンの色彩や、地域の建材をいかした色彩などが基本になります。補助色は、基調色に次いで大きな面積を占める、腰壁や下層階の外壁、屋外階段などの色彩で、基調色と色相を合わせた色使いや、素材色をいかした色彩が基本となります。アクセント色は、建物のポイントとしてその印象を強めるために用いる色彩で、建物の外観の一部に限定して用いることが基本になります。建物の用途によっては、アクセント色が必要ない場合も多くあります。



屋根色の基本

この色彩ガイドラインでは、外壁の基調色を主体に色彩の考え方を述べていますが、建物の外観を構成する要素として外壁に次いで面積が大きく、特に高い視点場から見た景観に大きな影響を与える屋根の色彩も、景観づくりの上では重要な位置づけにあります。一年を通して強い日差しと風雨にさらされる屋根材に堅牢な瓦や金属などが用いられるように、屋根の色彩も汚れや変退色に強いものである必要があります。鮮やかな色彩や明るすぎる色彩は屋根の機能上決して好ましいとはいえません。従って、屋根色は、暗灰色や黒、暗緑色などといった明るさや鮮やかさを抑えたトーンが基本です。これらの色彩は、屋根材の選択度も広く最もポピュラーに用いられていることから、景観形成地域だけでなく、特定施設届出地区や大規模建築物などを含めた、全県共通の推薦トーンに挙げることでできます。



屋根色は暗灰色や黒、暗緑色が基本です。(全県共通)

熊本空港周辺景観形成地域の色彩ガイドライン

2-2-2 景観づくりの基本的考え方

熊本空港周辺地域は、熊本の空の玄関としての熊本空港が立地し、多くの人々が訪れ、さらに今後、テックノポリス等を中心とした活力ある熊本づくりの拠点として地域開発が見込まれる地域です。

また、高遊原台地から益城台地・白水台地にかけての一带は、背景となる阿蘇外輪山とあいまって、雄大な自然に恵まれた熊本の景観イメージの一つを代表しています。

2-2-1 熊本空港周辺景観形成地域の範囲
熊本空港周辺景観形成地域は、下図に示した熊本空港を中心とする地域です。
地域は、地形や土地利用の状況から、さらに3つのゾーンに分けられます。

- 1—空港周辺ゾーン
- 2—樹林ゾーン
- 3—田園ゾーン



写真 第2空港線沿道の畑地



写真 田園ゾーンの畑地と竹林

- 1—田園景観の保全を図る
- 2—樹林の保全を図る
- 3—阿蘇外輪への眺望をいかす
- 4—高い視点場からの眺望を考慮した景観の形成を図る

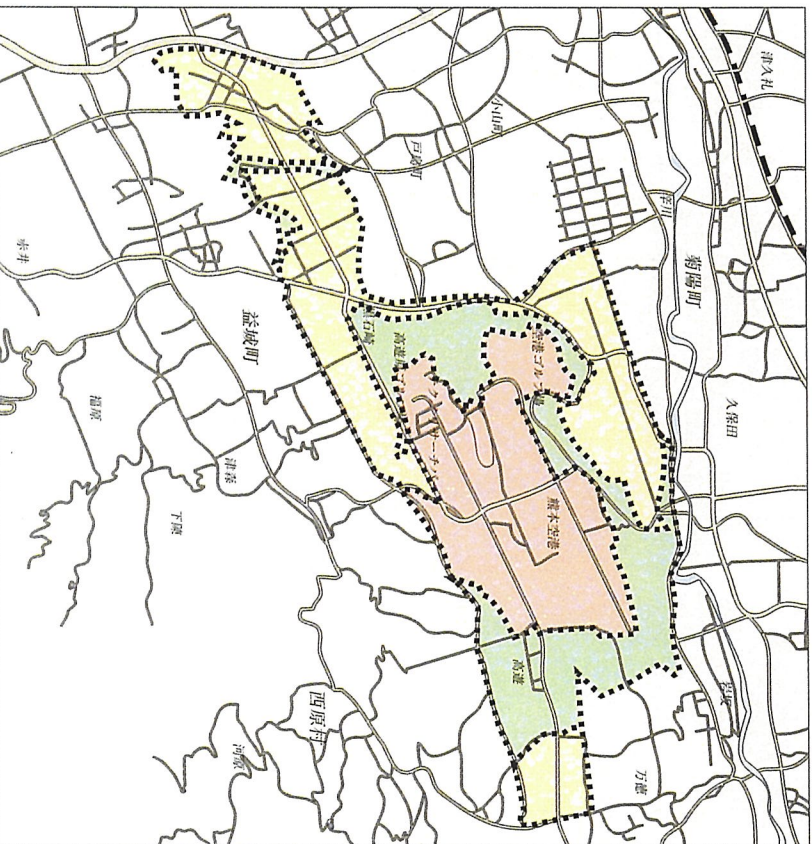


図 熊本空港周辺景観形成地域の範囲とゾーン区分

● 区域	
熊本市	大字戸島の一部
菊陽町	大字辛川の一部
〃	馬場楠
〃	曲手
〃	戸次
〃	大字岩坂の一部
大津町	大字古閑の一部
益城町	福富
〃	徳領
〃	馬水
〃	安永
〃	宮園
〃	木山
〃	寺迫
〃	平田
〃	寺中
〃	田原
〃	小谷
〃	小杉堂
〃	大字布田の一部
西原村	小森

空港周辺ゾーン

樹林ゾーン

田園ゾーン

2-2-3 熊本空港周辺景観形成地域の景観形成基準

■表 熊本空港周辺景観形成地域の景観形成基準(建築物等の色彩に関するもの)

建築物 外観

外壁の色彩は、周辺の自然の緑と調和した落ち着いたものを用いるものとする。
敷地内における建築物、工作物および広告物を含め、色調を統一するとともに、多色の使用を避けるものとする。

隣接する建築物および工作物相互における色調の統一・調和が図られるものとする。

季節の変化に伴う自然の色彩の変化にも調和するものとする。

2-2-4 熊本空港周辺景観形成地域の色彩の現況 明るい色彩の大規模建築物

熊本空港をはじめとして、空港周辺の大きな建築物は、全体的に白やライトベージュ等を中心とした明るいトーンが基調となっており、黒土や畑作物、農家の屋根等の色彩と比較すると、明るさ(明度)の対比が強くなっています。

一方、古くからある農家など小規模な建築物の多くは、やや暗めトーンを基調としており、広大な農耕地の景観と融和しています。

遠くからもよく目立つ鮮やかな広告物や工作物

建築物の外壁基調色は鮮やかさを抑えた穏やかなトーンでほぼまとまっていますが、広告物や工作物などの色彩は鮮やかなものが多く、遠くからでもよく目立ち、作物の緑や草花の赤や黄色以上に主張が強くなっているものも少なくありません。

2-2-5 熊本空港周辺景観形成地域の色彩ガイドライン

移りゆく季節が感じられる田園風景をつくる

熊本空港周辺景観形成地域では、季節とともにさまざまに様子を変える、畑を中心とした田園風景が美しく映え、ふるさと熊本をイメージさせる落ちついた色彩景観づくりを目標とします。そのため、畑地や樹林との対比が強い明青色や鮮明色は、外壁基調色として用いないものとします。

※1—表面に着色を施していない木材や土壁、金属板、スレート、ガラスなどの素材色はこの色彩ガイドラインの適用を除外します。
※2—各トーンの色彩の範囲は、19ページの一覧表を参照して下さい。

■表 外壁基調色の色彩ガイドライン	
ゾーン	選けた方がよいトーン(●)
共通	明青色、鮮明色



■表 外壁基調色の推薦トーン
推薦トーン(○)
中灰色、中緑色、暗青色(木材などの素材色)




写真 白を基調とした建築物



写真 鮮やかな色彩が遠くからもよく目立つ工作物

2-2-6 熊本空港周辺景観形成地域にふさわしい色彩

中灰色、中穏色、木材などの素材色がおすすめです
 熊本空港周辺景観形成地域では、畑作物の緑より鮮やかな色彩を基調にすることは避け、畑地の色彩と対比の少ない中灰色や中穏色を基調とし、田園風景との融和を図りましょう。

住宅や商店は古い農家を参考にしよう

この地域には土壁を基調とした古い農家が点在しています。これらの建物は土や木の素材色をいかした昔ながらの親しみやすい配色で構成されています。

規模が似ている住宅や商店などは、素材色をいかした農家の配色を参考にするのも良いでしょう。

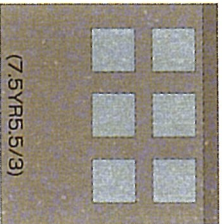
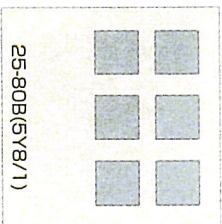
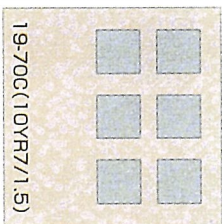






大規模建築物は明るさを抑えよう

幹線道路からよく見える大規模建築物、特に外観に陰影の少ない箱形の建築物は、田園景観の中では違和感を感じさせます。

こうした建物は、背景との対比が強くなりすぎないように、白など明るい色彩を基調とすることは避けましょう。

さらに、色彩ばかりでなく、形態や素材の面でも周辺の景観に融和するよう工夫しましょう。

熊本空港周辺景観形成地域の推薦配色

 7.5YR6.5/9 研修施設(Uサーバーク)	 25-80B(5Y8/1) 研修施設(Uサーバーク)	 19-70C(10YR7/1.5)	 N-30(N3.0)	 N-40(N4.0)
			 22-70H(2.5Y7/4)	 19-70D(10YR7/2)
			 22-30D(2.5Y3/2)	 22-30D(2.5Y3/2)

土壁を基調とした地域内の住宅(菊陽町)

傾斜屋根の建物は、屋根のトーンをやや暗めにし、遠くから見たときに、田園風景に融和した建物になるように工夫します。

大規模建築物は、暖色系の中穏色を基調とすると、田園風景との対比が小さくなります。

熊本空港周辺景観形成地域の推薦色

 N-70(N7.0)	 N-60(N6.0)				
 05-75B(5R7.5/1)	 15-75B(5YR7.5/1)	 19-75C(10YR7.5/1.5)	 22-70B(2.5Y7/1)	 25-75B(5Y7.5/1)	
 09-40L(10R4/6)	 5YR4(6)	 17-50L(7.5YR5/6)	 22-50H(2.5Y5/4)	 22-40H(2.5Y4/4)	 25-40H(5Y4/4)

● 暗青色
 ※暗青色は木材、土壁などの素材色が基本です。

写真 熊本空港周辺景観形成地域にふさわしい色彩の建物



つやを抑えた中穏色のタイルを基調にした建物—益城町



土壁を基調とした住宅—菊陽町

● 左—つやを抑えた、暖かみのあるYR(黄赤)系色相の中穏色で外壁を構成しています。また、頂部の色彩に変化を付けるなど、外観が単調にならないような工夫もなされています。

● 右—地域に受け継がれてきた伝統的な建築様式の民家です。土壁をはじめとして、全体的にやや暗めのトーンでまとめられており、手入れの行き届いた庭と融和しています。

■写真 熊本空港周辺景観形成地域の新しい色彩

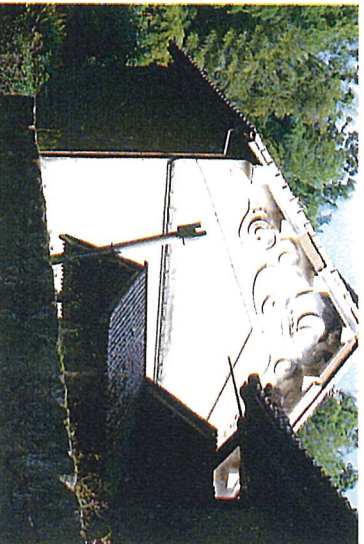


YR(黄赤)系の中耀色を基調とした建物—益城町



明灰色・中灰色を主体としたきめの細かいデザイン—益城町

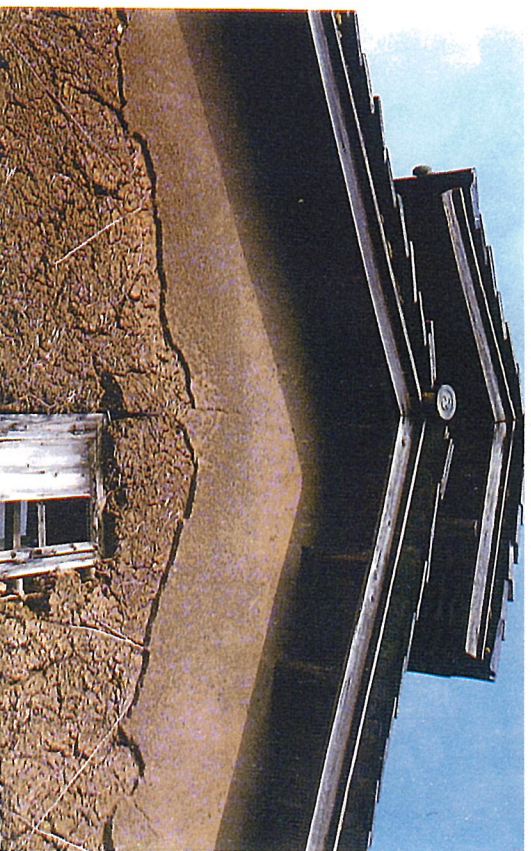
■写真 熊本空港周辺景観形成地域に受け継がれる伝統の色彩



土壁の古い農家—菊陽町



やや色味の強い暗耀色の土壁—菊陽町



色彩、素材、形態によって構成された陰影のある外観—菊陽町

■写真 景観色彩シミュレーション



熊本空港周辺景観形成地域の景観と対比的な例



屋根色の彩度を下げて周辺の景観に融和させた例

熊本空港周辺景観形成ゾーンでは、土や植物の緑と対比の強い色彩は避けましょう。対比的な例の建物の外壁は、緑に隠れて遠くから見えにくくなっていますが、赤い屋根がよく目立っています。こうした建物が増え、赤や黄色、青など原色の屋根が連ち並ぶようになると、落ちついた田園風景を乱す原因になりかねません。